

3. 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

3. 心と身体 の健康増進

- 震災後、全町民を対象とした健康調査を実施して高リスク者を拾い上げ、個別訪問等によるフォローを行った。
- 健康調査の結果を基に、関係機関の協力を得ながらさまざまな健康支援を行った。
- 仮設住宅等の見守りを行う被災者生活支援員には震災で仕事を失った町民を雇用。支援と生活再建を兼ねるとともに、地域生活支援の人材育成にもつながった。

震災前の健康づくり計画と災害対応

南三陸町では平成22(2010)年3月、「みなみさんりく健康生き活き実現プラン」を策定した。これは、国が平成12(2000)年に定めた「21世紀における健康づくり運動（通称：健康日本21）」に基づき、町の健康状況の調査結果を基に7つの分野で目標値を定めたもので、「全ての人々が心身ともに健やかに明るく充実した人生を送れるまち」を基本理念とするものだった。

当時の南三陸町は高齢化率が29%と年々上昇してお

り、肝臓の疾患や胃の悪性新生物（がん）、心疾患、骨の密度・構造の障害で県の平均を上回っていた。また、肥満者や多量飲酒者が多く、食生活の改善や運動習慣づくり、十分な休養をとることでストレスを溜めないようにすることなどが主な取り組み事項となっていた。しかし、取り組みが始まって一年足らずで東日本大震災が発生したため、計画を中断して緊急対応に追われることとなった。

震災後の健康支援として、まずベイスサイドアリーナに健康相談の窓口を開設した。その後、宮城県看護協会の協力を受けながら、健康相談は応急仮設住宅や災害公営住宅へと場所を移して令和元(2019)年度まで継続して実施した。

また、一方で平成24(2012)年度からは宮城県と共同で全町民を対象にした健康調査を実施した（令和元年度まで継続）。この事業は、健康リスクのある人を丁寧に拾い上げて、訪問等により個別支援を実施するほか、必要なサービスにつなげるなどの対応を行い、リスクの低減に努めた。

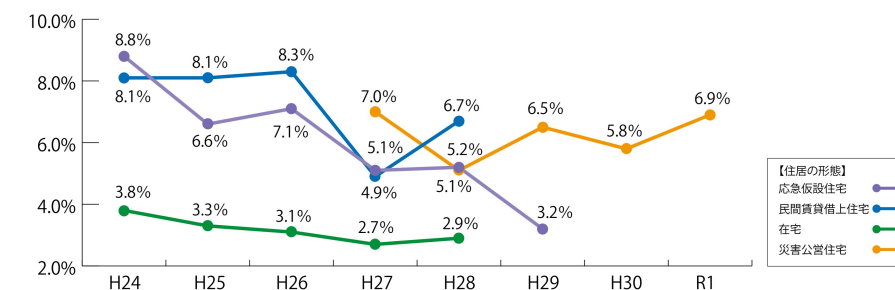
■みなみさんりく健康生き活き実現プラン



町民健康調査を活用した健康支援

宮城県と共同で実施した健康調査では、不安、抑うつ症状を測定する指標であるK6が13点以上の人の割合（何らかの精神的な問題を抱えている可能性がある）が、在宅の町民は調査開始時から全国と比較して低かったのに対し、応急仮設住宅と民間賃貸借上住宅の居住者については8から9%の高い割合であった。「災害を思い出して気持ちが動揺することがある」と回答した人は、応急仮設住宅では約19%、民間賃貸借上住宅では26%に上っていた。

■K6で13点以上の人の割合(%)



■震災後に新たに実施した健康支援

事業名	内 容
食生活支援事業等（栄養教室）	仮設住宅の集会所で栄養教室を実施（H23～）。食を通じた健康づくりの啓発とともにコミュニティ形成支援も目的とし、男性のみを対象とした教室も開催した。生活支援員に依頼して引きこもりがちの人や健康状態が気になる人に声がけしてもらった。
歯科口腔保健支援事業等	県の歯科医師会の協力による歯科講話を仮設住宅集会所で実施、また、日本予防医学協会の協力で歯科衛生士が在宅の被災者を個別訪問し、指導・助言を行った（H23～）。
アルコールについての啓発事業	アルコールが身体に及ぼす影響についての情報提供など、適正飲酒に関する健康教育を行った（H26～）。みやぎ心のケアセンターで作成した手作りの紙芝居を使用して身近でわかりやすい内容となるよう工夫した。

これらの結果に基づき、保健師・看護師等による健康相談会、生活支援員による見守り活動、ボランティア団体等によるコミュニティづくり支援、健康な食事を通じた絆づくり事業や食生活支援事業等を精力的に行った。平成27(2015)年からは災害公営住宅への入居が開始されたため、入居者に対する健康調査を実施した。終の棲家に移り安堵した方もいれば、新たな環境に戸惑い不安を感じる方もおり、K6で13点以上の方の割合は、6から7%で推移した。



絆づくり事業（栄養教室）



口腔保健指導



アルコールについての啓発事業

第1章 安心して暮らし続けられるまちづくり

被災住民が担い手になった地域生活支援

南三陸町は浸水域が広域に及び、仮設住宅団地には多くの地区住民が寄せ集められて入居することになり、また、用地の不足から登米市に2箇所の仮設住宅が設置された。このため、震災前の地縁による社会関係が途切れてしまい、住民の見守りとコミュニティ形成が課題となった。

平成23(2011)年7月に町が社会福祉協議会に事業委託して「被災者生活支援センター」が発足し、8月1日には本部（志津川）及びサテライト6箇所（志津川、歌津、入谷、戸倉、登米市南方、横山）を設置し、被災者生活支援員101名が活動を始めた。生活支援員は緊急雇用創出事業を利用し、震災によって職を失った地元の住民を雇用した。生活支援員は、サテライトを拠点として2人1組で個別訪問を行う「巡回型」、自身が住む仮設住宅団地で高齢者を朝夕2回訪問する「滞在型」、みなし仮設住宅を訪問する「訪問型」の3種類の

方法で活動し、最大時で合計241人が活動した。

生活の場が仮設住宅から災害公営住宅へ移ると、平成28(2016)年2月からはLSA（生活援助員）事業を開始し、60戸以上の団地の集会所（志津川西、志津川中央、志津川東、戸倉、伊里前の5団地6室）に2名のLSAが常駐して見守り支援を継続した。平成30(2018)年3月に「被災者生活支援センター」は閉所し、4月に高齢者生活支援施設「結の里」（P.179）が開所、以後、見守り支援の拠点は「結の里」内のささえあい支援オフィスとなった。

生活支援員の活動は、岡山県心のケアチーム、東北会病院等の支援により専門知識や実務の研修を受けながら、町とみやぎ心のケアセンターが連携して行った。その後、LSAや生活支援コーディネーターとなって活動を続けている人もおり、地域住民が被災者生活支援の担い手になることで、地域生活支援の人材育成へとつながった。



南三陸町被災者生活支援センター



みなし仮設訪問出発式



巡回型生活支援員の訪問活動



生活支援員の訪問活動



応急仮設住宅の集客室にて



滞在型支援員の訪問活動



生活支援員研修

南三陸町第2期健康づくり計画

平成26(2014)年度に町で行った町民健康意識調査では、人口が震災前の平成22(2010)年度に比べて約3,000人減少、世帯数は約600世帯減少、高齢化率32%、要支援・要介護認定者は約100人増加していた。町民の死因の55%は生活習慣病（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）であり、一人当たりの医療費は県平均よりやや高い状態であった。

この調査結果に加え、平成27(2015)年度に地区懇談会及びヒアリング調査を実施し、平成28年3月に「南三陸町第2期健康づくり計画」（平成28年度～令和7(2025)年度）を策定した。計画策定に当たっては、取り組み分野別の計画を検討する作業部会と地区別の計画を検討する地区部会を新たに設置した。部会で出された意見を踏まえて取り組み分野ごとに目指す方向性を定め、さらに

地区ごとの目標と具体的な計画を作成した。

「みなみさんりく健康生き活き実現プラン」を引き継ぎ、町民の健康を生産を通して保持・増進することを目指して、食育推進計画も一体的に策定した。取り組み分野としては新たに認知症・介護予防分野を追加して8分野とし、町民を主体とした健康増進を進めている。



作業部会の会議

■南三陸町第2期健康づくり計画

基本理念 こころもからだも健やかで おでつて えがお あふれるまち みなみさんりく

基本方針

こどももおとなもともに 参加する健康づくり
こどももおとなもともに つながる健康づくり
こどももおとなもともに つくる健康づくり

8 分野別目標

健康にいい食生活をしている人がたくさんいる町になる

- 栄養・食生活
 - 健康にいい食生活の大切さがわかる
 - 健康にいい食生活をはじめる
 - 健康にいい食生活をつづける
- 生活習慣病予防
 - 生活習慣病予防の大切さがわかる
 - 生活習慣病予防のとりくみをはじめる
 - 生活習慣病予防のとりくみをつづける
- こころの健康
 - こころの健康づくりの大切さがわかる
 - こころの健康づくりをはじめる
 - こころの健康づくりをつづける
- 認知症・介護予防
 - 認知症・介護予防の大切さがわかる
 - 認知症・介護予防のとりくみをはじめる
 - 認知症・介護予防のとりくみをつづける
- 歯の健康
 - むし歯・歯周病予防の大切さがわかる
 - むし歯・歯周病予防のとりくみをはじめる
 - むし歯・歯周病予防のとりくみをつづける
- たばこ対策
 - 喫煙リスクや禁煙の大切さがわかる
 - 禁煙・分煙のとりくみをはじめる
 - 禁煙・分煙のとりくみをつづける
- アルコール対策
 - アルコールによる病気の予防の大切さがわかる
 - アルコールによる病気の予防のとりくみをはじめる
 - アルコールによる病気の予防のとりくみをつづける
- からだを動かす人がたくさんいる町になる
- 身体活動・運動
 - からだを動かす大切さがわかる
 - からだを動かすとりくみをはじめる
 - からだを動かすとりくみをつづける

第1章 安心して暮らし続けられるまちづくり

3. 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

4. 高齢者福祉と介護事業の充実

- デイサービスセンターをはじめ町内の高齢者福祉施設や事業所の多くが被災し、多数の高齢者の方々が犠牲となった。そのため、高齢者福祉と介護事業の体制立て直しが急務となった。
- 将来的に利用者が集中的に増加すると予測された志津川地区に「結の里」を整備し、町内の高齢者在宅介護のみならず地域の支え合いの拠点とした。
- 高齢化率が37%を超える状況を踏まえて、介護予防を軸としたケアマネジメントに取り組んでいる。

高齢者福祉施設の被災と復旧・再建

震災の前、町内には「南三陸町デイサービスセンターしづがわ」をはじめ高齢者福祉施設や訪問介護事業所が10箇所あったが、その多くが震災の津波によって被災し、関連死も含めて多数の高齢者の方々が犠牲となった。多くの町民が避難所生活を経て仮設住宅での生活を余儀なくされ、とりわけ高齢者にとって生活環境の変化は心身の健康状態にも深刻な影響をもたらした。

高台集団移転や災害公営住宅への入居等が進むにつれて、町内の生活環境はさらに大きく変化した。新たな居住地域ではコミュニティも新たに形成され、震災前の近所付き合いとは異なる人間関係の中での支え合い・見守り合いが必要となった。

日常の買い物や医療機関への通院環境の変化も、高齢者にとっては特に影響が大きかった。震災の高齢者意識へ

の影響について東北福祉大学が行った調査によれば、「不便や不満について」では「買い物」が34.3%と最も高く、その背景としては移動手段や商業施設の不足があると見られた。また、「将来の生活に不安を感じる点」では「健康」が25.9%と最も高く、高齢者の健康に対する不満の解消が特に重要と考えられた。

震災後は高齢化率にも変化が見られた。元々、町の高齢化率は震災前から漸増傾向にあって、平成17(2005)年度は27.2%、平成22(2010)年度は28.9%だった。東日本大震災直後の平成23(2011)年度は町外への転出等もあって28.6%とやや下がったものの、平成25(2013)年度には30.5%と再び上昇に転じ、令和4(2022)年度は39.4%となっている。また、震災以降は要支援1・2、要介護1といった比較的軽度の認定者が増加している。

みんなの居場所・ささえあいの拠点

「結の里」の開設

震災後は被災した施設を利用できない状況が長く続いたため、町は県の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を財源として、平成23年度から平成25年度までグループホームやデイサービスセンター等の復旧・整備を支援した。

中でも、「南三陸町デイサービスセンターしづがわ」が被災して高齢者人口が多い志津川地区でのサービス供給が停止したことは大きな打撃だった。同地区には大規模な住

宅団地や災害公営住宅の建設が計画されており、災害公営住宅入居予定者の中には要介護認定者及び要支援認定者が相当数登録されていたことから、復興事業が進展する将来、利用者の一層の増加が予測された。

そのため、町は新たな施設の建設費用と開設準備資金の一部を助成することによって、緊急かつ円滑に介護基盤整備を実施する方針を立てた。事業のスキームとしては、町が公有地を民間事業者へ貸し付けて、そこに民間事業者自らが高齢者生活支援施設を建設し、維持管理及び運営を行う「民設民営事業」とした。整備については町から事業者へ補助し、財源は復興交付金を充てた。事業者の選定は公募型プロポーザル方式で行い、南三陸町社会福祉協議会が受託した。平成29(2017)年8月に着工し、平成30(2018)年3月に竣工した。

施設の名称は町民への公募によって選定され、「結の里」と命名された。町役場や南三陸病院・総合ケアセンター南三陸のある志津川東地区に立地し、「子どもから高齢者まで、誰でも気軽に集いふれあうみんなの居場所・ささえあいの拠点」を目指して、平成30年度から南三陸町社会福祉協議会がデイサービスセンター、居宅支援事業を運営している。

施設はデイサービスや生活サービスを提供する拠点であるとともに、全町的な高齢者福祉・地域福祉の拠点として一体的に機能するものであることが求められた。生活サービス提供施設としては、多くの高齢者が脆弱でリスクを抱える生活環境下で、在宅で長く安心して住み続けるために日常的な見守りや生活支援サービス、生きがいづくりや働き場の提供などのインフォーマルな部分のサービスも提供して、地域の支え合いの場となっている。

このほか、歌津老人福祉センターと歌津デイサービスセンターについては、平成28(2016)年4月に南三陸町社会福祉協議会に譲渡し、運営を継続している。

高齢者福祉計画・介護事業計画と高齢者福祉施策

町は高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護事業及び介護予防のためにさまざまな取り組みを行ってきた。

<地域いきいき支援体制づくり事業>

震災後の生活環境の変化や仮設住宅での生活の長期化によって、高齢者を中心に生活不活発病のリスク増大が懸念されたことから、40歳以上を対象とした生活機能調査を平成23年度から平成27(2015)年度にかけて毎年度実施。調査結果からの課題分析結果を元に、介護予防事業の強化や充実したケア体制の構築を図った。また、介護予防教室や趣味活動の場も開催した。

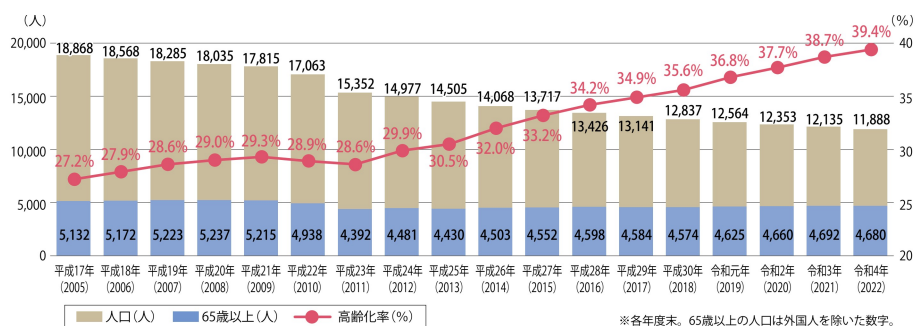
<高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業>

町は、高齢者の独居や二人暮らし世帯のため日常生活に不安のある方のために、在宅での各種福祉サービスを提供し、これによって生活の不安を解消し、安心して自立した生活を送れるようにした。警備会社への委託によるひとり暮らし高齢者緊急通報事業や介護家族等支援レスパイト事業を実施している。

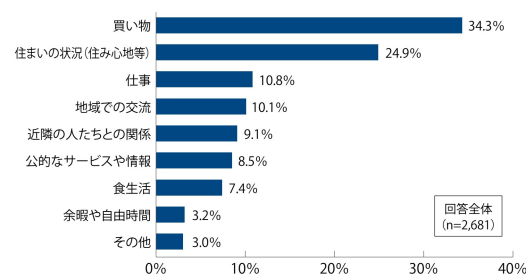
<安全・安心な地域づくり啓発事業>

震災後は町の住環境が大きく変化し、これまでとは異なった安全・安心への配慮が必要となった。そのため、街並みの整備に際し、高齢者に配慮した計画となるように助言した。町民個人に対しても、介護保険制度での住宅改修工事等の際、バリアフリー化に関して介護支援専門員等が相談に応じた。このほか、交通事故や特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施、みやぎ生協・河北新報社・農協・郵便局とは独居老人等見守り協定を締結して見守りを実施している。

■高齢化率の推移



■東日本大震災の影響による高齢者意識（不便や不満について）



資料：「復合大規模災害の高齢福祉に関する総合的調査研究事業」（東北福祉大学、平成24年3月）



高齢者生活支援施設「結の里」落成式

第1章 安心して暮らし続けられるまちづくり

3. 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

5. 障害者福祉の拠点整備と体制の構築

- 町内にあった障害者関連施設の大多数が被災し、多くの障害者が犠牲になった。
- 被災した施設の再建を支援するとともに、総合ケアセンター南三陸の中に地域活動支援センターを移転再建した。
- 災害時でも平時でも要援護者が安心して生活できる地域支援体制づくりを進めている。

震災被害と施設等の復旧・整備

震災の前まで、町内には障害者関連施設が3施設あった。町は障害者施設「のぞみ福祉作業所」や地域活動支援センター「風の里」、相談支援事業を担う社会福祉法人洗心会をはじめとする各事業者との連携と協力により、障害児・者の支援活動を実施していた。

発災当時、町内には995人の障害者手帳所持者がいたが、震災によって自宅が被災して避難所や応急仮設住宅に入っても、そこでの生活は障害者やその家族にとって非常に過酷なものであった。そのため、やむを得ず施設に入所する者、精神状態が悪化し入院する者、親せき宅へ身を寄せる者など、さまざまであった。また、障害者関連施設も被災したため、家族の負担が大きくなっただけでなく、当然本人にとっても安心できる居場所や活動・交流の場がなくなったことによる弊害も生じるなど、被災した各施設の再建整備は大きな課題であった。

障害者地域活動支援センターは流失したため、当初は公民館等を臨時活動拠点として活動を継続し、次いで役場仮庁舎の裏にプレハブを建てて仮設のセンターを設置した。

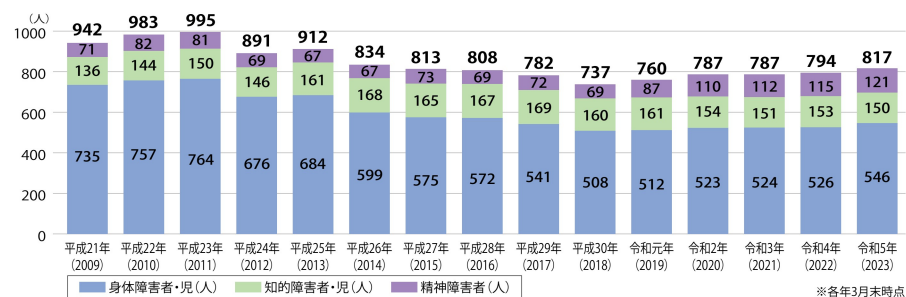
その後、町は被災した公立志津川病院と歌津・志津川両地区の保健センター等の本格再建に当たって「医療・保健・福祉の一体整備」を目指すこととなり、平成27(2015)年12月、南三陸病院に併設して多機能複合施設「総合ケアセンター南三陸」が開設した。地域活動支援センターもこの中に入居し、相談支援や移動支援等の事業を積極的に展開している。

民間の「のぞみ福祉作業所」の再建に当たっては、まず、建設用地の選定から始めなければならなかった。しかし、元々あった場所は災害危険区域に指定される見込みのため現地で再建が困難だったこと、町全体の復興事業の計画が固まるまでは居住区域が定まらず、利用者の利便性を考慮した立地の検討ができなかったこともあって、用地選定は難航した。そのため、再建までの間は民間支援団体等の支援により仮設運営を継続した。その後、用地は、防災集団移転促進事業地内にある歌津中学校上団地内に公益的施設用地の使用貸借の形で確保、平成31(2019)年4月に開所した。



被災した地域活動支援センター（のぞみ福祉作業所）

■手帳所持者の状況



再建に当たっては、県の社会福祉施設等施設整備費補助金と町からの補助金等により資金を確保した。県の補助金は法人が直接申請したが、申請に当たって町は県に意見書を提出して法人をサポートした。

こうして、障害者の日常生活の場を確保し、障害者が社会参加できるような施設整備を行い、障害者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいる。

支援体制の構築と支援事業の推進

町は、復興の歩みと歩調を合わせながら、病气や障害のある人もない人もお互いに支え合いながら、誰もが自立して暮らす社会の再構築に向けて、障害者本人のライフステージに合わせて生活全般にわたる総合的な支援、障害福祉サービス等の適切な提供と環境整備に取り組んでいる。そのために、中期的な指針となる障害者計画と、サービスの事業計画となる障害福祉計画・障害児福祉計画を定期的に見直して改定している。令和5(2023)年度は、令和3(2021)年度を初年度とする「第3期障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の最終年度である。

本計画では障害者施策の基本理念として「地域の人々とともに生き、支え合う 障害のある人が自分らしく暮らせるまち 『生まれ変わるコミュニティで みんながいきいきとする共生社会へ』」を掲げて、さまざまな施策を実施している。

震災では障害を持った人たちの犠牲が多かったという反省を踏まえて、避難行動要支援者登録制度や訪問によるハイリスク者の確認を行い、台帳等を整備して要援護者に係る情報の一元化を図っている。震災後、当事者の居住地は避難所、仮設住宅、高台の集団移転団地や災害公営住宅と移動があり、その度に所属するコミュニティが変わることもあったが、災害時でも町民の自助・共助によって要援護者が安心して生活できる地域支援体制づくりを進めている。



再建後の地域活動支援センター（風の里）

全国からの支援

震災では、混乱した状況の中、全国各地から多くの支援団体に入っていた。洗心会と町は、全国の支援団体とともに、障害児・者の支援をどうしていけばいいのかを定期的に話し合う場をもち、その時々で変化する課題に対して支援をつないできた。

中でも、「きょうされん（旧 共同作業所全国連絡会）」所属の障害者支援団体「社会福祉法人さくらんぼの会（愛知県）」は、震災後間もない時期からJDF（日本障害フォーラム）の復興支援活動として南三陸町に入り、のぞみ福祉作業所等で約1年にわたって支援活動を行った。また、「難民を助ける会」には、仮設ののぞみ福祉作業所の建設に尽力いただき、現在も支援を継続していただいている。

さらに町内の障害児・者を支援する活動を立ち上げた団体もある。手をつなぐ育成会が「にじのわ歌津」を、被災地障害者センターみやぎが「奏海の杜（現在は事務所を登米市に移転）」を、それぞれ設立して活動している。

■町内の障害福祉サービス提供事業所

事業所名	事業概要
のぞみ福祉作業所	生活介護、日中一時支援
地域活動支援センター風の里	移動支援、創作的活動、生産活動の機会提供による作業指導・生活訓練・希望訓練、社会適応訓練等の支援
希望が丘	共同生活援助(グループホーム)
南三陸町ヘルパーセンターまごころ	居宅介護、重度訪問介護
セントケア南三陸	居宅介護、重度訪問介護
にじのわ歌津	放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援
南三陸町相談支援センター	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援

資料：保健福祉課（令和6年2月現在）

障害者及びその家族が自立した日常生活を送れるようにするための地域生活支援事業（令和5年現在）

1. 相談支援事業
2. 障害者地域活動支援センター事業
3. 意思疎通支援事業
4. 訪問入浴サービス事業
5. 日中一時支援事業
6. 移動支援事業
7. 日常生活用具給付事業
8. 障害者運転免許取得等補助事業
9. 障害程度区分認定事務

3. 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

6. 子育て支援環境の整備

- 町内のほぼ全ての子育て関連施設が被害を受けたため、まず応急復旧を実施。その後、状況変化に応じて高台移転や機能複合により再整備した。
- 東北大学震災子ども支援室（S-チル）の協力を受けて「南三陸町子ども支援連絡調整会議」を発足、縦割りを排し、官民が連携して子どもたちの状況と必要な支援策を共有した。
- 震災前に策定した子育て支援関連の事業計画を、少子化や子育て環境の変化に対応させて改定した。

子育て支援施設の被災と復旧

震災前まで町内には保育所・保育園が5箇所あった。そのうち、名足保育園を除く4施設と子育て支援センターが津波の被害を受けた。

また、母子保健の活動拠点であった志津川・歌津両地区の保健センターが全壊し、仮設の保健センターができるまでは、小学校の空き教室等を借用し乳幼児健診等を実施した。

志津川地区では志津川保育所が浸水し、荒砥保育園と子育て支援センター、放課後児童クラブは流失した。戸倉地区では戸倉保育所が流失、歌津地区では伊里前保育所が床上浸水し放課後児童クラブは流失した。



志津川保育所



志津川保育所の建設費用を寄付してくれたDFS GROUP LIMITED に対する感謝のプレート



地域子育て支援センター

震災で町内の子育て環境が著しく損なわれてほぼ全ての子どもたちが被災の影響を受ける事態となったため、町はまず被災した保育所等の災害復旧工事に着手した。流失した戸倉保育所については志津川保育所が児童を受け入れて合同保育を実施した。荒砥保育園は廃止して、志津川保育所に統合した。伊里前保育所については、将来的に高台への移転を視野に入れつつ災害復旧工事を行った。

発災から3カ月後の6月10日、利用対象の子どもたちを志津川、伊里前、名足の3保育所・園に集約して保育を再開した。また、保育料を1年間無料にする臨時措置を行い、被災者の職場復帰を支えた。

子育て支援施設と環境の再建

復旧工事と利用者の集約といった応急措置によって保育を再開したものの、各施設の損傷は深刻だった。それだけではなく、被災した施設の所在地の多くは復興計画の中で災害危険区域に含まれ、利用者である町民も高台へと移転することが見込まれたことから、町は現地再建ではなく、安心して子育てができる高台への移転整備を基本方針として、各施設の整備計画を進めた。計画は国が進める幼保一体保育を踏まえて、保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブ等の機能を兼ね備えた、子育て



歌津地区子育て拠点施設



歌津地区放課後児童クラブ

での拠点となる複合施設を基本として、子育て環境の充実を図った。

志津川地区では震災後、災害復旧工事によって志津川保育所を再開したが、元々建物の老朽化が進んでいたことと、平成28(2016)年3月に現地在土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、志津川中央団地の一角に移転した。工事費は約3億4,200万円で、うち1億円はDFS GROUP LIMITED様から寄付を受けた。平成29(2017)年3月着工、12月竣工で、平成30(2018)年2月に開所した。木造平屋建てで光を多く取り込む造りとなっている。放課後児童クラブと子育て支援センターは民間企業から学童保育用に寄贈された建物を共用して事業を継続していたが、仮設のため狭く施設を専用できる時間も短く、施設開放及び育児相談業務に支障をきたしていた。そのため、新たに整備する総合ケアセンター南三陸の中に整備することとなり、平成27(2015)年12月にオープンした。地域において子育て親子の交流等を促進するワンストップの子育て支援拠点として、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援している。



戸倉地区子育て拠点施設



学校を借用して実施した乳幼児健診



南三陸みんなの児童館

戸倉地区では戸倉保育所が流失したため、児童を志津川保育所に一時受け入れてもらって保育を継続した。再建に当たっては、集団高台移転に合わせて利用者の生活圏内に施設を設置した。保育所の移転再建を機に、それまで戸倉地区にはなかった子育て支援センターと放課後児童クラブも一体の複合施設とした。これによって、乳幼児の遊び場確保や、高台移転によって生活環境が変わった漁業従事者家庭の児童のニーズに対応した。工事費は約3億9,200万円で、平成28年4月にオープンした。

歌津地区では伊里前保育所が浸水したものの平成23(2011)年6月に保育を再開していたが、集団高台移転に合わせて、利用者の生活圏内に移転する必要が生じた。また、歌津地区には子育て支援センターはなく乳幼児の遊び場確保が難しかったため、この2つを複合施設として一体的に整備した。工事費は約3億5,500万円で、平成28年5月にオープンした。なお、流失した放課後児童クラブは平成24(2012)年4月に国際NGOワールド・ビジョン・ジャパンの支援で建てられた施設で運営していたが、その後、改築した歌津保健センターの中に移転した。

第1章 安心して暮らし続けられるまちづくり

南三陸町子ども支援連絡調整会議

保育所や小中学校が臨時の体制ながらも再開して子どもたちが過ごす場所は最低限確保できたが、震災後の生活環境や親たちの生業の状態が激変しており、子どもたちに対する影響が懸念された。町は、仮設住宅やみなし仮設住宅に暮らしながら通園・通学する子どもたちの健康状態や心の状態、また家庭環境などを町全体として把握する必要があると考え、東北大学震災子ども支援室(S-チル)の協力を受け、平成24(2012)年10月から「南三陸町子ども支援連絡調整会議」を開始した。

この会議には、乳幼児から学齢期までの子どもに関わる保育士、幼稚園教諭、養護教諭、子育て支援センター職員、町保健福祉課保健師及び栄養士が参集して、縦割りではない顔の見える関係での情報を共有し、連携を目指した。会議は令和元(2019)年までの7年間に10回開催され、毎回15前後の団体が参加して、それぞれの視点から子どもたちの様子と、どのような支援が必要かについて充実した意見交換が行われた。

この会議は、南三陸町の子どもたちが心も体も元気に健康やかに育っていきけるよう、年に1から2回継続して実施している。

■「南三陸町子ども支援連絡調整会議」で報告された主な内容

実施回	テーマ	報告内容
第1回～第3回	居住環境・家庭環境等	狭い仮設住宅に核家族で暮らしており、遊び場がなく、父母にも余裕がないため、安心できる場所がないこと、生活習慣が乱れていることなどが指摘された。2年が経つ頃になると、新しい生活に慣れたことで最初の頃よりは多少の落ち着きが見られた。
	子どもの様子	体重が増加傾向にあり（遊び場がない、バスでの通学）、虫歯や睡眠不足の子ども、怪我の多さも指摘された。心の不安定さも見られ、明確な理由の無い保健室の利用や、養護教諭に甘えたがる様子も報告された。
	サポート状況	小中学校には県外からの派遣ソーシャルワーカーが定期的に在籍し、子どもたちと顔の見える関係で継続的に話を聞いてもらえて助かっているという声が多かった。保護者や職員の利用も多く見られた。
第4回～第7回	居住環境・家庭環境等	徐々に仮設住宅から災害公営住宅への移行が進み、また、保育所や学校の再建も進んだため、子どもたちの生活に落ち着きが見られた。しかし、両親が仕事で忙しく、保育の低年齢化・長時間化、児童生徒は個室でスマホやゲームに没頭しがちな生活習慣などが指摘された。
	子どもの様子	乳幼児は震災を経験している子がほほいなくなり、震災の影響はあまり見られなくなった。児童生徒は、これまで触れなかった震災のことを話し始めるような場面もあるが、家を新築した子が周囲に気を遣う様子なども見られた。運動不足による肥満、怪我の多さは継続して指摘された。
	サポート状況	乳幼児は生涯学習課で月1回開催した幼児教室が好評だった。児童生徒は派遣ソーシャルワーカーが継続的にサポートしており、全員との面談やアンケート及びストレステストの実施・分析等も行ったり、授業で話してもらったりという活動もみられた。しかし、徐々に派遣が終了し、現地ソーシャルワーカーへの切り替えでの悩みも聞かれるようになった。
第8回～第10回	居住環境・家庭環境等	ほぼ全ての子どもたちが引っ越しを終え、商業施設などもできて普通の生活ができるようになった。園舎や校舎の移転再建も済み、校庭などで遊びや部活をできるようになった。震災当時子どもだった世代が保護者になっている例も多くなった。
	子どもの様子	外遊びをしたがらない、怪我をしやすいなど、運動不足の影響は引き続き指摘された。肥満傾向のほか、視力の低下が多く指摘された。不登校ぎみの生徒が増加傾向にあり、震災で転出後、地域に戻った子どもが周囲にうまく馴染めない例なども報告された。
	サポート状況	園や学校でも、体力づくりや食育活動、保護者へのサポートなど、創意工夫した活動を行う余裕が出てきた。ソーシャルワーカーのサポートは定着したが、多様な人に関わってもらうためのコーディネーターの必要性も指摘された。

東北大学 震災子ども支援室作成資料より抜粋

南三陸町子ども・子育て支援事業計画

震災前年の平成22(2010)年3月、南三陸町は平成22年度から平成26(2014)年度までを計画期間とした「次世代育成支援後期行動計画」を策定していた。これは、平成11(1999)年に厚生労働省が策定した「新エンゼルプラン」とそれに続く「子ども・子育て応援プラン(平成16(2004)年策定)」や、平成15(2003)年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、少子化対策やワーク・ライフ・バランスにも考慮した就労支援を行う計画として策定された。合併前に旧志津川町と旧歌津町が進めてきた保育サービス等の提供基盤の整備、母子保健・教育環境の整備、生活環境の整備などを、南三陸町全体として総合的に行うための計画であった。計画は東日本大震災の発生によって、施行1年目にして中断と見直しを余儀なくされた。

震災後は人口減少、少子高齢化の一層の進行、生活・居住環境等、子育てを取り巻く環境が激変した。こうした変化を踏まえて、平成27(2015)年、「南三陸町 子ども・

子育て支援事業計画（南三陸こどもプラン）」が策定された。本計画は平成27年度から平成31年度（令和元年度）までを計画期間として、上位計画である「南三陸町震災復興計画」との整合を取りながら、震災の影響を考慮し、家庭・学校・地域・職域その他あらゆる分野の構成員が協働し、全ての子どもが健康やかに成長できる社会の実現を目指した。

令和2(2020)年度には、「第2期 南三陸町 子ども・子育て支援事業計画 ～南三陸こどもHAPPY♡プラン～」が策定された。令和6(2024)年度までを計画期間として、子育て関連法の改正を反映して放課後こども教室の充実や虐待防止対策を強化した。また、復興過程で地域の新たなつながりが生まれつつある中、親自身も成長し、子どもと家族、地域社会全体で幸福な子育てを行う方針を定め、「子どもと家族の未来とともに描けるまちづくり ～子育て・親育ち HAPPY♡コミュニティ～」を基本理念として掲げている。



乳幼児に配布した絵本



「第2期南三陸町子ども・子育て支援事業計画」

■主な子育て支援施策

幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料無償
子ども医療費助成（0～18歳）
児童手当（0歳～中学卒業まで）
児童扶養手当・特別児童扶養手当（ひとり親家庭、障害のある児童等）
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
南三陸町子育て世帯応援券支給事業
絵本プレゼント（各種健診・相談時）